

**国土調査のあり方に関する検討小委員会（平成26年第1回）における
委員からのご指摘事項とその対応**

番号	発言者	ご指摘事項	対応
1) 地籍調査関係			
①民間委託について			
1	山脇委員	10条2項による民間委託に関するモデルケースを設定し、未着手休止市町村に働きかけるべき。	地籍整備課では、平成24年度に2項委託により地籍調査を実施した市町村から、2項委託の効果、課題について5市町村にヒアリングを行った結果を取りまとめ、研修会等において紹介。
2	三島委員	森林における地籍調査については民間委託をうまく活用すべき。	(今回ご提言予定)
②立会の弾力化について			
3	山野目委員	地籍調査と筆界特定との連携手法について検討すべき。	(今回ご提言予定)
③予算について			
4	渡邊委員	必要な予算を確保すべき。	予算の確保とともに、市町村等の人員体制の確保も課題。
5	中林委員	事業費に筆数が反映されているのか。	一筆の平均面積により積算単価が異なっている(資料2-(1)3ページ)。
④指標について			
6	千葉委員	土地区画整理を実施した地域については、地籍は整備されている状態であり、進捗率にも反映すべき。	第6次計画の立案に際しては、地籍調査を実施していない地域のうち、土地区画整理事業の実施により地籍が一定程度明らかになっている地域及

			び大規模な国・公有地等の土地利用や土地取引等が行われる可能性が低い地域については、緊急的に地籍の明確化を図る地域から除外。 これが進捗率には反映されていないことから、今後はどう反映していくかが課題(資料2-(1)4ページ)。
7	中林委員	進捗率について、現状は面積ベースで設定しているが、筆数ベースでの進捗も重要。	筆数全体の把握が困難なため、筆数ベースの進捗率を示すことは困難。 (参考) 年間の市街地の調査面積は相対的に小さいが、筆数では相当大きい(資料2-(1)5ページ)。
2) 基本調査について			
8	中林委員	南海トラフ地震や首都直下地震の被災想定地域について、災害時を前提に地籍調査を行うことが重要であり、補助率を厚くするなど優遇して前倒しで実施すべき。	実施中市町村にあつては鋭意推進しているところ。 未実施市町村の理解促進等が課題であり、都市部官民境界基本調査を優先的に推進し、啓発を図ることが重要。
3) 未着手・休止市町村の解消について			
9	中山委員	筆数、人員体制、予算、年数等の関係を明示したPRが重要。	(各県の対応例) ・福岡県では、ある市で地籍調査を行った場合の固定資産税の増収を試算し、その結果をもとに啓発資料を作成して未着手休止市町村向けに説明。 ・埼玉県では、未着手休止市町村に、調査地区を想定した積算等シミュレーションを提示。
10	中林委員	所要の面積の地籍調査にかかる費用、人員、助成、固定資産税の増に関するモデルケースを設定し、未着手休止中市町村に働きかけるべき。	・静岡県では、事業費等を算定し、市町村に提示。 (国の対応) 国土交通省では、地籍アドバイザー派遣事業において、未着手休止市町村等に対し、事業計画や工程管理などのアドバイスを実施。

4) 国土調査以外の測量・調査成果の活用について			
11	山脇委員	19条5項申請について、更に詳しい事例の資料を作成して関係団体等に周知すべき。	作成した国・自治体・民間事業者向け申請手続きマニュアルで詳しく事例的な解説を行っている。 また、民間事業者も含め 19 条5項指定による成果活用の事例が増えてきたことから、今後詳しい事例の資料を作成して研修会等に活用。
12	山脇委員	19条5項申請に関して、補助金の交付決定・完了時期については、柔軟に対応すべき。	民間事業者向けの補助金については、今後募集回数を増やす、また速やかな交付決定を行うなど、使い勝手の向上を図る。
5) 土地履歴調査成果の一般の人への提供方法について			
13	清水委員長	地理院地図との共同公開の仕組みを検討すべき。	別途作成した資料を参照（資料2-(2)1ページ）
14	阿子島委員	一般の人に使ってもらえるように、PRを検討すべき。	別途作成した資料を参照（資料2-(2)2ページ）
15	若松委員	検索ツールなど情報発信の工夫をすべき。	別途作成した資料を参照（資料2-(2)1ページ）